

入札監理小委員会における審議の結果報告 海外映画祭出品等支援事業

海外映画祭出品等支援事業については、公共サービス改革基本方針(別表)において、平成27年4月から平成28年3月までを期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1. 実施要項(案)全般の審議について

実施要項(案)の修正を伴う委員の意見はなかったが、以下の点について確認した。

【論点】

平成26年度開始事業では入札スケジュールがタイトであり、結果として従来からの事業者の一者応札となっているが、十分な期間が確保されているか。

【対応】

入札公告から企画書等の提出期限まで25日であったものを1か月半とし、民間事業者の準備期間を確保することとした。(12頁)

2. 意見募集結果等について

平成26年10月17日から10月30日まで意見募集を行った結果、1者から2件の意見が寄せられた。意見を踏まえ、以下のとおり必要な修正を行った。

・再委託を行う場合について「文化庁の承認を得なければならない」としていたが、再委託の内容は評価項目にも入っているため、原則としてあらかじめ企画書において記載しておくこととした。(18頁)

以上